

【立会い試験とは？】

- 排出ガス試験及び騒音試験等において、当協会施設以外の施設に当協会担当者が出張をし、当協会担当者の立会いのもと試験を実施させて頂く試験の事です。この場合、機器及び装置の操作及び試験車両の準備等はその施設の方をお願いしております。なお、当試験の実施につきましては制約がございます。詳しくは、当協会に事前にお問い合わせ下さい。

【燃費性能等比較試験とは？】

- 特性改善対策装置等試験とも言い、当協会で実施する排出ガス試験に基づき、当該装置等を装着する前後での排出ガスに及ぼす影響を比較する試験です。同時に燃費についても確認する事が出来ます。装置等とは、燃料、潤滑油等への添加剤、また、容易に脱着が可能な装置類を意味しております。なお、当試験の実施につきましては必要な提出書類等が多数あります。詳しくは、当協会に事前にお問い合わせ下さい。

【データ取り試験とは？】

- 非認証輸入車、改造車等、NOxPM法試験以外の自動車排出ガスについても所定の試験方法に基づき、排出ガス測定が可能です。当協会では様々な設備、高い技術力を待つ人材を有しており、信頼性のある公平性を持ったデータを提供致しております。輸出向け用排出ガスデータ、新燃料排出ガスデータ、その他排出ガスデータ等、御社製品のソリューション及び効果をアピールする為の各種試験を御社に代わって試験を致します。詳しくは、当協会に事前にお問い合わせ下さい。

※試験依頼者様に安心して継続利用して頂けるように試験環境と柔軟な対応を高い技術力と共に提供致しておりますが、試験自動車の仕様や試験条件によっては試験が出来ない場合がございます。

- どのような試験を実施すれば、目的とする効果の良否が判断出来るかわからない
- どのような書類が必要なのか
- 書類の記入方法が分からない
- 試験日はいつになるのか？

等と合わせて不明な点はお気軽に下記窓口までお問い合わせ下さい。事前の綿密な打ち合わせを行う事により、御社のご希望に見合う最適な試験及び試験計画をご提案させて頂きます。

《お問い合わせ》【受付時間】 9:00～12:00 13:00～17:00

・本部業務課 〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5 全日本トラック総合会館8階

TEL 03-6836-1203 FAX 03-6836-1555

・昭島研究室 〒196-0001 東京都昭島市美堀町4-2-2

TEL 042-544-1004 FAX 042-544-1015

特性改善対策装置等試験を実施するに当たっての注意事項

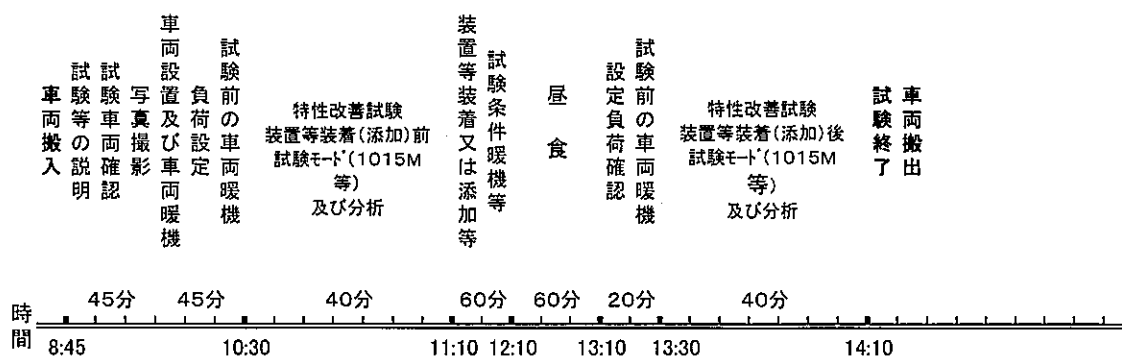
2017.5

特性改善対策装置等試験を実施するにあたり、以下の内容を理解したうえでのご依頼をお願い致します。

記

- 改造されている車両は試験を実施いたしませんのでご了承願います。
- ハイブリッド車又はプラグインハイブリッド車は、車両のバッテリー状態によりエンジン稼働率が異なるため試験を実施致しませんのでご了承願います。
- 試験車両は点検又は整備された車両に限ります。なお、試験当日に排気漏れ等の不備が発見された場合には試験を中止させて頂く場合がございますのでご了承願います。
- アイドリングストップ機能付き車両の場合は、アイドリングストップ機能OFFで試験を実施致します。
- 特性改善対策装置等試験は、試験依頼書、装置等の概要説明書(パンフレット等)及び特性改善スケジュール表に基づいて実施しますので当日に依頼内容、装置等の変更はいたしませんのでご了承願います。
- 排出ガス試験モード(1015M、JC08HC等)はTRIASIに則って実施致します。
- 装置等装着時又は添加時には当協会職員が立会い致しますのでご了承願います。
- 装置等装着時又は添加時に併用して部品等の交換又は調整等は出来ませんのでご了承願います。
- 装置等装着後又は添加後に試験施設を離れて公道を走行することは出来ませんのでご了承願います。
- 装置等装着後又は添加後に暖機運転を行う場合、シャシダイナモ上で速度は80km/h以下、走行時間は30分までとさせて頂きます。アイドリング運転の場合も30分までとさせて頂きます。
但し、別途手数料が掛かりますが、装置等の特性上、暖機運転が30分以上必要な場合には暖機運転時間を1時間まで延長することが出来ますので試験依頼時にお申し付け下さい。
(※参考 1時間シャシダイナモ使用料金=64,500円+税)
なお、上記の暖機運転とは別に試験方法により試験開始前の暖機運転(ホットモードの場合)は行うことになっております。
- 装置等が燃料添加剤の場合は、1015M等の燃費の計測はカーボンバランス法で実施しますが、燃料添加剤の添加量等は試験車両の燃料の3%以内といたします。
又、成分内容によってはカーボンバランス法の燃費の計測が行えない場合がありますので、ご了承願います。
- トラクション解除ができない車両がありますので、試験車両の選択には注意して下さい。
- 装置等装着前及び装着後又は装置等添加前及び添加後の車両の油水温度は必ずしも一致致しませんのでご理解願います。
- 試験状況等の写真撮影又は動画撮影はご遠慮願います。(当協会での試験状況等の写真又は動画は、宣伝等には使用できません)
- 成績表は、試験データのチェック及び写真プリント等のため当日の発行はいたしませんのでご了承願います。
- 試験結果についての評価は行いませんのでご了承願います。

特性改善試験スケジュール(例 ガソリン1015M)



お問い合わせ先

本部事務局	電話03-6836-1203	FAX03-6836-1555
昭島研究室	電話042-544-1004	FAX042-544-1015

平成	年	月	日	
受付 番号				

※太線内は記入しないで下さい。

特性改善対策装置等試験依頼書

平成 年 月 日

試験依頼者の氏名又は名称

印

試験依頼者の住所等 〒

電話番号

別紙「自動車排出ガス試験及び加速走行騒音試験等のご案内」(2018.5)、「排出ガス試験を実施するに当たっての注意事項」(2013.8)及び「特性改善対策装置等試験を実施するに当たっての注意事項」(2017.5)を了承のうえ依頼します。

試験に関する担当者名

上記注意事項等を了承します(右欄にチェックを入れて下さい)

電話番号

FAX番号

装置等の名称					
装置等の製作者(発明者)					
試験車両・燃料種類・変速機・試験項目等(該当項目に記入または○をして下さい)					
試験車両	車名		型式		
燃料の種類	ガソリン	LPG	軽油	変速機	手動 自動
装着前試験	10・15/11	10・15	13	JE05 軽・中量車(10.15+11.10.15+JC08C.JC08H+JC08C)	試験場所 昭島研究室
	定速度燃費(Km/h)	排気煙濃度	
装着後試験	10・15/11	10・15	13	JE05 軽・中量車(10.15+11.10.15+JC08C.JC08H+JC08C)	試験場所 昭島研究室
	定速度燃費(Km/h)	排気煙濃度	
試験に関し、特に希望する事項等					

- * 依頼受付後に装置等名称・製作者名称・試験項目の変更、また試験開始後の中途キャンセルは共にできません。
- * 10・15モード法等の燃費の計測はカーボンバランス法で実施します。(定速度は除く)
- * 流量計使用の燃費試験は流量計が取付け可能な場合に10・15モード法、定速度法で実施可能。
- * 装置等の装着状況の写真撮影が必要となります。
- * 添付資料 試験車両の車検証の写し、装置等の概要説明書(パンフレット等)。
- * 試験日前日までに試験料金の納入が確認できない場合は試験は実施いたしません。
- * 試験結果の利用は事前に当協会の承認を受けてください。

成績表の受領方法

(いずれかに○を付けて下さい。未記入の場合は依頼者宛に着払い宅急便にて発送致します。)

宅急便(着払い)による配送

本部で受取り

昭島研究室で受取り

※窓口での受取りの場合、当日の受取りはできません。

成績表の送付先(依頼者と異なる場合)

住所 〒

氏名又は名称

電話番号

記事	受付者印	成績表受領欄	年	月	日

※太線内は記入しないで下さい。